

便利な納税の方法

Pay-easy（ペイジー）など

県税のしおり
令和7年度

Pay-easy（ペイジー）マークが印刷されている納付書では、Pay-easyシステムを利用して納付することができます。



● Pay-easy とは

税金や公共料金などを、インターネットバンキング、金融機関・郵便局の Pay-easy 対応のATMから振込ができるサービスです。

詳しくは、「Pay-easy ホームページ」(<https://www.pay-easy.jp>)をご覧ください。

● 対 象 税 目

- 個人事業税
- 不動産取得税
- 自動車税種別割

※ Pay-easy のマークが印刷された納付書に限ります。

● 納 付 の 方 法

納付書に記載されている収納機関番号(5桁)、納付番号(16桁)、確認番号(4桁)、納付区分(3桁)を入力すると、課税の情報が表示されます。表示内容をご確認後、振込の処理を行ってください。

納付書発行当日は、Pay-easy で納付いただくことはできません。お急ぎの場合は、金融機関等の窓口やコンビニエンスストアで納めてください。

手数料等が発生する場合がありますので、詳細は金融機関へお問い合わせください。

■ インターネットバンキングを利用する場合

各金融機関のホームページから納付手続きを行ってください。

新規の利用の場合は、事前に金融機関へのインターネットバンキングの利用申込みが必要です。

※ インターネットバンキングを利用する際に発生する通信料は利用される方の負担となります。

■ ペイジー対応のATMを利用する場合

事前申し込みは必要ありません。ATM画面の誘導にしたがって入力を行ってください。

● 注意すること（領収証書、納税証明書の扱い）

領収証書は発行されません。また、自動車税種別割の継続検査及び構造等変更検査用納税証明書は発送しません。

納付後すぐに車検等を受ける方や、領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口やコンビニエンスストアで納付してください。